

活力ある地域づくり事業

行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業 (伝統行事)

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額5万円)

■行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業

事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限額30万円)

※ただし、補助金の交付が4回以上の事業については必要経費の2分の1以内の額(上限額20万円)、7回以上の事業については必要経費の3分の1以内の額(上限額10万円)

申込方法

事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南各出張所のいずれかに申請書を提出してください。(申請書は、町企画財政課および六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます)

※補助金額が1万円未満となる事業は対象外となります。
※飲食に関する経費など、補助の対象とならない経費がありますので、詳細は町企画財政課へお問い合わせください。

地域活動拠点整備事業

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

■集会施設等の新築(全部改築を含む)を行う事業

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額600万円)

■集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業

■外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業

■防災資機材の整備を行う事業

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額200万円)

※次に掲げる経費については、補助金額を経費の4分の3以内の額とします。

- ①下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
- ②上水道施設への接続に要する経費
- ③合併処理浄化槽の設置に要する経費
- ④施設のバリアフリー化に要する経費

- ⑤災害時の地域一時避難所としての防災資機材の整備に要する経費

申込方法

事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南各出張所のいずれかに申請書を提出してください。(申請書は、町企画財政課および六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます)

※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。
※改修内容等によっては補助の対象とならない場合がありますので、詳細は町企画財政課にお問い合わせください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

在住外国人のための相談員を紹介します

【日本語】

大仙市、仙北市、美郷町にお住まいの外国人のための相談員を紹介します。生活するうえで困ったことや分からないことがありましたら次の相談員へお気軽にご相談ください。

地域	相談員	連絡先
大仙市	鈴木 通 明	☎090(2276)1113
仙北市	田 村 雄 幸	☎090(2957)1754
美郷町	加 藤 千 恵 子	☎0187(84)2234

【中国語】

为居住在大仙市，仙北市，美乡町的外国人提供咨询服务。如果您在生活上有什么困难或者遇到什么疑问，请与以下咨询顾问联系。

地区	咨询顾问	联系电话
大仙市	铃 木 通 明	☎090(2276)1113
仙北市	田 村 雄 幸	☎090(2957)1754
美乡町	加 藤 千 恵 子	☎0187(84)2234

担当

大仙市 交流振興課 ☎0187(63)1111(内線216)
仙北市 教育委員会生涯学習課 ☎0187(43)3383
美郷町 企画財政課 ☎0187(84)4901

主办单位

大仙市 交流振興課 ☎0187(63)1111(分机216)
仙北市 教育委員会生涯学習課 ☎0187(43)3383
美郷町 企画財政課 ☎0187(84)4901

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」③

認知症を予防するには、規則正しい生活や食生活、適度な運動に加えて、脳を活発に働かせることが効果的といわれています。今回は、クロスワードパズルに挑戦して、脳を活性化させてみましょう。

右記のカギの文章を読んで、思いつく言葉をカギと同じ番号のマスに入れましょう。タテのカギは上から下に、ヨコのカギは左から右に入ります。すべて解けたら○の付いているマスの文字を並べ替えて言葉を作ってください。

1	2		3 ○	○
4		5		
				6
7 ○	8		9	
10			11 ○	

タテのカギ

- 1 美郷町の「町の魚」
- 2 ○○・技・体
- 3 一致する 調和する
「好みが○○」「答えが○○」
- 5 同じとき
- 6 菅前○○○大臣
- 8 ○○は広いな大きいな
- 9 仕事の合間に自由に使える時間

ヨコのカギ

- 1 ○○にも棒にも掛からない
- 3 海に潜って貝や海藻を採ることが仕事
- 4 漢字では「竜胆」
- 7 普通の状態
- 10 消費税○○の価格
- 11 美郷町の「町の鳥」

解答は25ページにあります

金婚を迎えるご夫婦へのお知らせ

めでたく金婚を迎えられるご夫婦を対象に、お祝いの品を贈呈します。**昭和47年中に婚姻届を出されたご夫婦**が対象です。希望されるご夫婦は、町福祉保健課または六郷・仙南各出張所に備え付けの**申込書に必要事項を記入のうえ、入籍日のわかる書類(戸籍謄本など)を添えてお申し込みください。**

日 時 ◆ 11月21日(月) ※ご自宅へ贈呈に伺います。

対 象 者 ◆ 昭和47年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦

申込期間 ◆ 8月1日(月)～9月15日(木)

【次の点にご注意のうえ、お申し込みください】

- ・対象となるご夫婦への個別通知はしていません。
- ・電話でのお申し込みは受け付けていません。申込書などの提出が必要です。
- ・当日のお時間の調整などに関しては、後日担当より連絡します。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に、同じ有効成分で作られた薬のことです。効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ないため価格が安くなっています。ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■通知の対象者

国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えたときに、1カ月間のお薬代(自己負担額)が200円以上削減できる方

※毎年2月と8月に通知しています。

美郷町では、健康意識の向上と医療費削減のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。
この機会に、ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907